第10　税　制　全　般

1　税務機構図（令和8年4月1日現在）

- 税務部　48(1)
  - 税制課　13(1)
    - 管理係　3
    - 税制係　4
    - 電子企画係　4
  - 市民税課　12
    - 市民税係　6
    - 諸税係　5
  - 固定資産税課　10
    - 土地係　4
    - 家屋・償却資産係　5
  - 収納対策課　12
    - 収納管理係　5
    - 収納対策係　6
- 北部市税事務所　171(1)
  - 個人課税課　42
    - 普通徴収第1係　9
    - 普通徴収第2係　11
    - 普通徴収第3係　12
    - 軽自動車税係　9
  - 法人課税課　32
    - 特別徴収係　20
    - 法人・諸税係　11
  - 資産課税課　39
    - 土地第1係　10
    - 土地第2係　7
    - 家屋第1係　11
    - 家屋第2係　10
  - 納税調査課　14
    - 調査係　6
    - 口座・還付係　6
  - 納税課　39(1)
    - 特別滞納整理係　7
    - 納税第1係　9
    - 納税第2係　8
    - 納税整理係　7(1)
    - 法人納税係　7
- 南部市税事務所　129(2)
  .
  - 個人課税課　33
    - 普通徴収第1係　8
    - 普通徴収第2係　12
    - 普通徴収第3係　12
  - 資産課税課　42
    - 土地第1係　9
    - 土地第2係　7
    - 家屋第1係　8
    - 家屋第2係　8
    - 償却資産係　9
  - 納税調査課　13(1)
    - 調査係　7(1)
    - 公売係　5
  - 納税課　36(1)
    - 特別滞納整理係　5
    - 納税第1係　10
    - 納税第2係　11(1)
    - 納税整理係　9

※(　)内の人数は再任用職員の内数。

2　税務職員の配置状況

（令和8年4月1日現在）

区分		部(所)長	参事	課長	副参事	課長補佐	参与	専門幹	係長	主査	主任	主事	合計
税務部		1											1
	税制課		1				1						2
	管理係					1				1		1	3
	税制係					1				1	2		4
	電子企画係					1				2		1	4
	計		1			3	1			4	2	2	13
	市民税課			1									1
	市民税係					1				1	2	2	6
	諸税係					1					1	3	5
	計			1		2				1	3	5	12
	固定資産税課			1									1
	土地係					1				1	1	1	4
	家屋・償却資産係								1		1	3	5
	計			1		1			1	1	2	4	10
	収納対策課		1										1
	収納管理係					1				1	1	2	5
	収納対策係								1	2	2	1	6
	計		1			1			1	3	3	3	12
計		1	2	2		7	1		2	9	10	14	48
北部市税事務所		1	2		2								5
	個人課税課			1									1
	普通徴収第１係								1		3	5	9
	普通徴収第２係								1	3	1	6	11
	普通徴収第３係								1	2	1	8	12
	軽自動車税係								1		2	6	9
	計			1					4	5	7	25	42
	法人課税課			1									1
	特別徴収係					1				3	4	12	20
	法人・諸税係								1	1	1	8	11
	計			1		1			1	4	5	20	32
	資産課税課		1										1
	土地第１係					1					4	5	10
	土地第２係								1	1	1	4	7
	家屋第１係					1				2	2	6	11
	家屋第２係								1	1	2	6	10
	計		1			2			2	4	9	21	39
	納税調査課		1					1					2
	調査係					1					3	2	6
	口座・還付係					1					1	4	6
	計		1			2		1			4	6	14
	納税課			1									1
	特別滞納整理係								1	2	2	2	7
	納税第１係					1				1	1	6	9
	納税第２係								1	1		6	8
	納税整理係					1				2	2	2	7
	法人納税係					1				2	1	3	7
	計			1		3			2	8	6	19	39
計		1	4	3	2	8		1	9	21	31	91	171
南部市税事務所		1	1		3								5
	個人課税課			1									1
	普通徴収第１係					1						7	8
	普通徴収第２係					1				2	1	8	12
	普通徴収第３係								1	1	2	8	12
	計			1		2			1	3	3	23	33
	資産課税課			1									1
	土地第１係					1				1	2	5	9
	土地第２係					1				3		3	7
	家屋第１係					1				2		5	8
	家屋第２係					1				1	2	4	8
	償却資産係					1				2		6	9
	計			1		5				9	4	23	42
	納税調査課			1									1
	調査係					1				2	2	2	7
	公売係					1				1	1	2	5
	計			1		2				3	3	4	13
	納税課			1									1
	特別滞納整理係								1	3		1	5
	納税第１係					1				1	2	6	10
	納税第２係								1	2	1	7	11
	納税整理係								1	1	4	3	9
	計			1		1			3	7	7	17	36
計		1	1	4	3	10			4	22	17	67	129
合　計		3	7	9	5	25	1	1	15	52	58	172	348

3　税組織の変遷

平成13年5月1日以降

- 財政部
  - 税制課 ── 税制係、市民税係、固定資産税係
  - 収納対策課
- 浦和総合行政センター
  - 市民税課 ── 管理係、諸税係、市民税第１係、市民税第２係、市民税第３係
  - 資産税課 ── 償却資産係、土地係、家屋係
  - 収納課 ── 管理係、収納第１係、収納第２係、収納第３係
- 大宮総合行政センター
  - 市民税課 ── 管理係、諸税係、市民税第１係、市民税第２係、市民税第３係
  - 資産税課 ── 償却資産係、土地係、家屋係
  - 収納課 ── 管理係、収納第１係、収納第２係、収納第３係
- 与野総合行政センター
  - 市民税課 ── 管理係、市民税係
  - 資産税課 ── 家屋・償却資産係、土地係
  - 収納課 ── 管理係、収納係

平成14年4月1日以降

- 財政部
  - 税制課 ── 税制係、市民税係、固定資産税係
  - 収納対策課
- 浦和総合行政センター
  - 市民税課 ── 管理係、諸税係、市民税第１係、市民税第２係、市民税第３係
  - 資産税課 ── 償却資産係、土地係、家屋係
  - 収納課 ── 管理係、収納第１係、収納第２係、収納第３係、**大口担当**
- 大宮総合行政センター
  - 市民税課 ── 管理係、諸税係、市民税第１係、市民税第２係、市民税第３係
  - 資産税課 ── 償却資産係、土地係、家屋係
  - 収納課 ── 管理係、収納第１係、収納第２係、収納第３係、**高額担当**
- 与野総合行政センター
  - 市民税課 ── 管理係、市民税係
  - 資産税課 ── 家屋・償却資産係、土地係
  - 収納課 ── 管理係、収納係

平成15年4月1日以降

財政局

税務部
- **税制課 ── 税制担当、課税調整担当**
- **固定資産税課 ── 土地担当、家屋・償却資産担当**
- **収納対策課 ── 収納対策担当、徴収管理担当、高額整理担当**

● **西区、北区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区役所**

区民生活部
- **税務課 ── 市民税担当、資産税担当、収納担当**

● **大宮区役所**

区民生活部
- **税務課 ── 市民税担当、資産税担当、収納担当**
- **法人課税課 ── 特別徴収担当、法人担当**

平成16年4月1日以降

財政局

税務部
- 税制課 ── 税制担当、諸税担当
- **市民税課 ── 課税調整担当、特別徴収担当、法人市民税担当**
- 固定資産税課 ── 土地担当、家屋・償却資産担当
- 収納対策課 ── 収納対策担当、徴収管理担当、高額整理担当

● 西区、北区、**大宮区**、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区役所

区民生活部
- 課税課 ── 市民税担当、資産税担当
- 収納課 ── 収納担当

平成17年4月1日以降

財政局
- 税務部
  - 税制課 ― 税制担当、諸税担当
  - 市民税課 ― 課税調整担当、特別徴収担当、**法人担当**
  - 固定資産税課 ― 土地担当、家屋・償却資産担当
  - 収納対策課 ― 収納対策担当、徴収管理担当、高額整理担当

● 西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、**岩槻区役所**
- 区民生活部
  - 課税課 ― 市民税担当、資産税担当
  - 収納課 ― 収納担当

平成18年4月1日以降

財政局
- 税務部
  - 税制課 ― 税制担当、諸税担当
  - 市民税課 ― 課税調整担当、特別徴収担当、**法人市民税担当**
  - 固定資産税課 ― 土地担当、家屋・償却資産担当
  - 収納対策課 ― 収納対策担当、徴収管理担当、高額整理担当

● 西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区役所
- 区民生活部
  - 課税課 ― 市民税担当、資産税担当
  - 収納課 ― 収納担当

平成19年4月1日以降

財政局
- 税務部
  - 税制課 ― **管理係、税制係**
  - 市民税課 ― **普通徴収係、特別徴収係、法人・諸税係**
  - 固定資産税課 ― **土地係、家屋・償却資産係**
  - 収納対策課 ― **収納対策係、徴収管理係、高額整理係**

● 西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区役所
- 区民生活部
  - 課税課 ― **市民税係、資産税係**
  - 収納課 ― **収納係**

平成20年10月1日以降

財政局
- 税務部
  - 税制課 ― 管理係、税制係
  - 市民税課 ― 普通徴収係、特別徴収係、法人・諸税係
  - 固定資産税課 ― 土地係、家屋・償却資産係
  - 収納対策課 ― 収納対策係、徴収管理係
  - **債権回収対策課 ― 市税等徴収係、企画指導・回収係**

● 西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区役所
- 区民生活部
  - 課税課 ― 市民税係、資産税係
  - 収納課 ― 収納係

平成23年4月1日以降

財　政　局

- 税　務　部
  - 税　制　課 ― 管理係、税制係
  - 市　民　税　課 ― 普通徴収係、特別徴収係、法人・諸税係
  - 固定資産税課 ― 土地係、家屋・償却資産係
- **債権整理推進室**
  - **収 納 対 策 課 ― 管理係、収納対策係**
  - **収 納 調 査 課 ― 収納電算係、収納調査係**
  - **債 権 回 収 課 ― 債権回収係、徴収第１係、徴収第２係、債権整理係**

● 西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区役所

- 区 民 生 活 部
  - 課　税　課 ― 市民税係、資産税係
  - 収　納　課 ― 収納係

平成26年4月1日以降

財　政　局

- 税　務　部
  - 税　制　課 ― 管理係、税制係
  - 市　民　税　課 ― 普通徴収係、特別徴収係、法人・諸税係
  - 固定資産税課 ― 土地係、家屋・償却資産係
- **債権整理推進部**
  - 収 納 対 策 課 ― 管理係、収納対策係
  - 収 納 調 査 課 ― 収納電算係、収納調査係
  - 債 権 回 収 課 ― 債権回収係、徴収第１係、徴収第２係、債権整理係

● 西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区役所

- 区 民 生 活 部
  - 課　税　課 ― 市民税係、資産税係
  - 収　納　課 ― 収納係

令和2年1月1日以降

財　政　局

- 税　務　部
  - 税　制　課 ― 管理係、税制係
  - 市　民　税　課 ― **管理・企画係、市民税システム係**
  - 固定資産税課 ― 土地係、家屋・償却資産係
  - **収 納 対 策 課 ― 収納管理係、収納対策係**
- **北部市税事務所**
  - **個 人 課 税 課 ― 普通徴収第１係、普通徴収第２係、普通徴収第３係**
  - **法 人 課 税 課 ― 特別徴収係、法人・諸税係**
  - **資 産 課 税 課 ― 土地第１係、土地第２係、家屋第１係、家屋第２係**
  - **納 税 調 査 課 ― 調査係、公売係**
  - **納　税　課 ― 特別滞納整理係、納税第1係、納税第2係、納税整理係、法人納税係**
- **南部市税事務所**
  - **個 人 課 税 課 ― 普通徴収第１係、普通徴収第２係、普通徴収第３係**
  - **資 産 課 税 課 ― 土地第１係、土地第２係、家屋第１係、家屋第２係、償却資産係**
  - **納 税 調 査 課 ― 調査係、公売係**
  - **納　税　課 ― 特別滞納整理係、納税第１係、納税第２係、納税整理係**

令和6年4月1日以降

財　政　局

- 税　務　部
  - 税　制　課 ── **管理係、税制係、電子企画係**
  - 市　民　税　課 ── 管理・企画係、市民税システム係
  - 固定資産税課 ── 土地係、家屋・償却資産係
  - 収 納 対 策 課 ── 収納管理係、収納対策係
- 北部市税事務所
  - 個 人 課 税 課 ── 普通徴収第１係、普通徴収第２係、普通徴収第３係
  - 法 人 課 税 課 ── 特別徴収係、法人・諸税係
  - 資 産 課 税 課 ── 土地第１係、土地第２係、家屋第１係、家屋第２係
  - 納 税 調 査 課 ── 調査係、公売係
  - 納　税　課 ── 特別滞納整理係、納税第1係、納税第2係、納税整理係、法人納税係
- 南部市税事務所
  - 個 人 課 税 課 ── 普通徴収第１係、普通徴収第２係、普通徴収第３係
  - 資 産 課 税 課 ── 土地第１係、土地第２係、家屋第１係、家屋第２係、償却資産係
  - 納 税 調 査 課 ── 調査係、公売係
  - 納　税　課 ── 特別滞納整理係、納税第１係、納税第２係、納税整理係

令和8年4月1日以降

財　政　局

- 税　務　部
  - 税　制　課 ── **管理係、税制係、電子企画係**
  - 市　民　税　課 ── 市民税係、諸税係
  - 固定資産税課 ── 土地係、家屋・償却資産係
  - 収 納 対 策 課 ── 収納管理係、収納対策係
- 北部市税事務所
  - 個 人 課 税 課 ── 普通徴収第１係、普通徴収第２係、普通徴収第３係、軽自動車税係
  - 法 人 課 税 課 ── 特別徴収係、法人・諸税係
  - 資 産 課 税 課 ── 土地第１係、土地第２係、家屋第１係、家屋第２係
  - 納 税 調 査 課 ── 調査係、口座・還付係
  - 納　税　課 ── 特別滞納整理係、納税第1係、納税第2係、納税整理係、法人納税係
- 南部市税事務所
  - 個 人 課 税 課 ── 普通徴収第１係、普通徴収第２係、普通徴収第３係
  - 資 産 課 税 課 ── 土地第１係、土地第２係、家屋第１係、家屋第２係、償却資産係
  - 納 税 調 査 課 ── 調査係、公売係
  - 納　税　課 ── 特別滞納整理係、納税第１係、納税第２係、納税整理係

4　税務関係課に係る事務分掌（令和８年４月１日現在）

税務部	
税制課	(1)　市税の賦課徴収に係る事務の総合調整に関すること。 (2)　税務行政に係る調査、研究及び企画に関すること。 (3)　地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税及び石油ガス譲与税並びに利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 (4)　固定資産評価審査委員会に関すること。 (5)　納税協力団体(他の所管に属するものを除く。)に関すること。 (6)　納税意識の啓発及び高揚に関すること。 (7)　税務職員研修(他の所管に属するものを除く。)に関すること。 (8)　税務に関するシステムに係る企画及び調査に関すること。
市民税課	(1)　個人の市民税及び県民税、森林環境税並びに軽自動車税の賦課に係る事務の指導及び調整に関すること。 (2)　法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税に係る事務の指導及び調整に関すること。 (3)　個人の市民税の寄附金税額控除に係る指定法人等の指定及び指定寄附金の指定に関すること。 (4)　北部市税事務所個人課税課及び法人課税課並びに南部市税事務所個人課税課との連絡調整に関すること。
固定資産税課	(1)　固定資産の評価に係る事務の指導及び調整に関すること。 (2)　固定資産税及び都市計画税の賦課に係る事務の指導及び調整に関すること。 (3)　特別土地保有税の課税に関すること。 (4)　国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (5)　北部市税事務所資産課税課及び南部市税事務所資産課税課との連絡調整に関すること。
収納対策課	(1)　市税、個人の県民税、森林環境税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の徴収金の徴収に係る事務の企画、指導及び調整に関すること。 (2)　さいたま市債権管理条例の規定による市の債権の管理に係る事務の指導及び調整に関すること。 (3)　さいたま市債権回収対策基本計画に基づく債権の回収の企画、指導及び調整に関すること。 (4)　市税等の徴収金の収入整理（他の所管に属するものを除く。）に関すること。 (5)　滞納者（市長が定める者に限る。）に係る入学準備金又は奨学金に係る貸付金の回収に関すること。 (6)　北部市税事務所納税調査課及び納税課並びに南部市税事務所納税調査課及び納税課との連絡調整に関すること。
北部市税事務所／南部市税事務所　　※法人課税課は北部市税事務所に限る。 （北部…西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区の区域　南部…中央区、桜区、浦和区、南区、緑区の区域）	
個人課税課	(1)　個人の市民税及び県民税並びに森林環境税の調査及び賦課（他の所管に属するものを除く。）に関すること。 (2)　軽自動車税の調査及び賦課（北部市税事務所に限る。）に関すること。 (3)　原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、変更及び廃車の申告の受付並びに標識の交付に関すること（以下「標識の交付等」という。南部市税事務所については、試乗用標識に係るものを除く。）。 (4)　市税の窓口（税関係証明の交付及び標識の交付等（試乗用標識に係るものを除く。）並びに市税、個人の県民税、森林環境税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の徴収金の徴収に関する業務を扱う窓口をいう。）に関すること。
課税課法人	(1)　個人の市民税及び県民税（給与所得及び退職所得に係る特別徴収並びに公的年金等に係る特別徴収に係る特別徴収義務者に係るものに限る。）の調査及び賦課に関すること。 (2)　森林環境税（給与所得に係る特別徴収及び公的年金等に係る特別徴収に係る特別徴収義務者に係るものに限る。）の調査及び賦課に関すること。 (3)　法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の調査及び課税に関すること。
課税課資産	(1)　固定資産（償却資産は南部市税事務所に限る。）の評価に関すること。 (2)　固定資産税（償却資産は南部市税事務所に限る。）及び都市計画税の調査及び賦課に関すること。 (3)　土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
調査課納税	(1)　市税等の徴収に必要な調査に関すること。 (2)　市税等の口座振替（北部市税事務所に限る。）に関すること。 (3)　市税等の徴収金の収入整理（市長が定めるものに限る。）並びに還付、充当、納付及び納入（北部市税事務所に限る。）に関すること。 (4)　公売（南部市税事務所に限る。）に関すること。
納税課	(1)　市税等（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税並びに森林環境税、法人の市民税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税並びに事業所税に係るものは北部市税事務所に限る。）の徴収金の徴収及び納税の猶予に関すること。 (2)　市税等の徴収金の督促、催告及び滞納処分に関すること。 (3)　滞納者に係る保育料の徴収に関すること。 (4)　市税等の徴収金の徴収の嘱託に関すること。 (5)　徴収の嘱託を受けた他の地方団体の徴収金の徴収に関すること。 (6)　市税及び個人の県民税及び森林環境税の徴収金の不納欠損処分に関すること。 (7)　納税貯蓄組合に関すること。

5　さいたま市税の概要

(1) 個人市民税

<table>
<tr><td>納税義務者</td><td>区内に住所を有する個人等　　※賦課期日：１月１日</td></tr>
<tr><td>課税標準</td><td>均等割・・・定額課税
所得割・・・前年中の総所得金額等</td></tr>
<tr><td>税　　率</td><td>均等割・・・3,000円（年額）　※参考　県民税1,000円（年額）森林環境税（国税）1,000円（年額）
所得割（総合課税分）・・・８％　　※参考　県民税　　２％

※分離課税に係る課税の特例
<table>
<tr><th colspan="4">所得の種類</th><th>所得額</th><th>市民税</th><th>県民税</th></tr>
<tr><td rowspan="6">譲渡所得等</td><td rowspan="5">土地建物等（注１）</td><td rowspan="3">長期</td><td>一般所得</td><td>一律</td><td>４％</td><td>１％</td></tr>
<tr><td rowspan="2">特定所得
（優良住宅地等）</td><td>2,000万円以下</td><td>３．２％</td><td>０．８％</td></tr>
<tr><td>2,000万円超</td><td>４％</td><td>１％</td></tr>
<tr><td rowspan="2">軽課所得
（所有期間１０年超の居住用財産）</td><td>6,000万円以下</td><td>３．２％</td><td>０．８％</td></tr>
<tr><td>6,000万円超</td><td>４％</td><td>１％</td></tr>
<tr><td rowspan="2">短期</td><td>一般所得</td><td>一律</td><td>７．２％</td><td>１．８％</td></tr>
<tr><td>軽減所得
（国又は地方公共団体に譲渡した場合）</td><td>一律</td><td>４％</td><td>１％</td></tr>
<tr><td colspan="4">株式等（注２）</td><td>一律</td><td>４％</td><td>１％</td></tr>
<tr><td colspan="5">上場株式等に係る配当所得等（注２）</td><td>一律</td><td>４％</td><td>１％</td></tr>
<tr><td colspan="5">先物取引に係る雑所得等</td><td>一律</td><td>４％</td><td>１％</td></tr>
<tr><td colspan="5">利子所得等（注２）</td><td>一律</td><td>－</td><td>５％</td></tr>
<tr><td colspan="5">退職所得（注３）</td><td>一律</td><td>６％</td><td>４％</td></tr>
</table>
注１）取得した日の翌日から譲渡した年の１月１日までの所有期間が５年を超える場合は、「長期譲渡所得」になる。

注２）利子等は道府県民税利子割として、上場株式等に係る配当所得等（平成28年1月1日以降に支払を受ける特定公社債等の利子等含む）及び上場株式等に係る譲渡所得等は道府県民税配当割及び道府県民税株式等譲渡所得割として特別徴収された後、一定金額が市町村に交付される。

注３）退職金の支払を受けるときに税額が現年分離課税（特別徴収）される。収入が極端に減少する翌年度に課税される負担を軽減するほか、所得額の算出方法などにおいて給与所得に比べて有利な扱いがなされている。</td></tr>
</table>

(2) 法人市民税

<table>
<tr><td>納税義務者</td><td>区内に事務所又は事業所を有する法人等</td></tr>
<tr><td>課税標準</td><td>均等割・・・・定額課税

法人税割・・・法人税額</td></tr>
<tr><td>税　　率</td><td>均等割・・・
<table>
<tr><td rowspan="2">法人の区分</td><td colspan="2">区内の従業者数</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>50人超</td></tr>
<tr><td>公共法人、公益法人（均等割を課することができないもの以外のもの）、収益事業を行う人格のない社団等</td><td colspan="2">５万円</td></tr>
<tr><td>資本金等の額が１千万円以下</td><td>５万円</td><td>12万円</td></tr>
<tr><td>資本金等の額が１千万円を超え１億円以下</td><td>13万円</td><td>15万円</td></tr>
<tr><td>資本金等の額が１億円を超え10億円以下</td><td>16万円</td><td>40万円</td></tr>
<tr><td>資本金等の額が10億円を超え50億円以下</td><td>41万円</td><td>175万円</td></tr>
<tr><td>資本金等の額が50億円超</td><td>41万円</td><td>300万円</td></tr>
</table>
法人税割・・・法人税額×税率
<table>
<tr><td>法人の区分</td><td>法人税額
（年額）</td><td>税率</td></tr>
<tr><td>「資本金の額又は出資金の額」が１億円を超える法人</td><td>―</td><td rowspan="2">8.4%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">「資本金の額又は出資金の額」が１億円以下の法人</td><td>1,000万円超</td></tr>
<tr><td>1,000万円以下</td><td>6.0%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

(3) 固定資産税

課税客体	土地、家屋及び償却資産
納税義務者	土地、家屋及び償却資産の所有者　　※賦課期日：１月１日
課税標準	土地、家屋及び償却資産の価格　※土地及び家屋は３年ごとに評価替え
税　　率	1.4%

(4) 軽自動車税

課税客体	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車
納税義務者	軽自動車等の所有者　　※賦課期日：４月１日
税　　率	○原動機付自転車

車　種　区　分	税率
総排気量50cc以下のもの、又は定格出力0.6KW下のもの（特定小型原動機付自転車を含む）	2,000円
総排気量50cc超125cc以下かつ最高出力4.0KW以下のもの	2,000円
二輪のもので、総排気量が50cc超90cc以下のもの、又は定格出力0.6KW超0.8KW以下のもの	2,000円
二輪のもので、総排気量が90cc超125cc以下のもの、又は定格出力0.8KW超1.0KW以下のもの	2,400円
三輪以上のもので、総排気量20cc超50cc以下のもの、又は定格出力0.25KW超0.6KW以下のもの	3,700円

○軽自動車

車　種　区　分		税率１ ※１	税率２ ※２
二輪のもの（側車付きのものを含む）		3,600円	
三輪のもの		3,100円	3,900円
四輪以上のもので乗用のもの	営業用	5,500円	6,900円
	自家用	7,200円	10,800円
四輪以上のもので貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
	自家用	4,000円	5,000円
専ら雪上を走行するもの		3,600円	

○小型特殊自動車

車　種　区　分	税率
農耕作業用のもの	2,400円
その他のもの	5,900円

○二輪の小型自動車

車　種　区　分	税率
総排気量が250cc超のもの	6,000円

※１平成２７年３月３１日以前に新規検査（車検）を受けた車両に適用
※２平成２７年４月１日以降に新規検査（車検）を受けた車両に適用

税　　率

※軽自動車税の税率の特例

○重課税率

車種区分		(1)従来税率	(2)新税率	(3)重課税率
三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上				
乗　用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円

(1)従来税率
平成２７年３月３１日以前に最初の新規検査を受けた車両
(2)新税率
平成２７年４月１日以降に最初の新規検査を受けた車両
(3)重課税率
賦課期日（４月１日）時点で、最初の新規検査から１３年を軽課している車両
※ただし「電気軽自動車」「天然ガス軽自動車」「ハイブリッド軽自動車」「被けん引車」等に関しては重課税率は適用されない。

○軽課税率

車種区分		(4)軽課75%軽減	(5)軽課50%軽減
三輪		1,000円	2,000円 （乗用・営業用のみ）
四輪以上			
乗　用	営業用	1,800円	3,500円
	自家用	2,700円	—
貨物用	営業用	1,000円	—
	自家用	1,300円	—

(4)軽課75%軽減
令和７年４月１日から令和８年３月３１日に最初の新規検査を受けた車両のうち、電気軽自動車及び天然ガス軽自動車（平成３０年排出ガス規制適合車両または平成２１年排出ガス規制適合かつ平成２１年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両）。
(5)軽課50%軽減
令和７年４月１日から令和８年３月３１日に最初の新規検査を受けた車両のうち、令和１２年度燃費基準を９０％達成かつ令和２年度燃費基準を達成した車両（平成３０年排出ガス規制適合かつ平成３０年排出ガス基準値より５０％以上窒素酸化物等の排出量が少ない、または平成１７年排出ガス規制適合かつ平成１７年排出ガス基準値より７５％以上窒素酸化物等の排出量が少ない車両）。

(5) 市たばこ税

課税客体	売渡し等に係る製造たばこ
納税義務者	製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者
課税標準	売渡し等に係る製造たばこの本数
税　　率	1,000本につき6,552円

(6) 特別土地保有税（平成15年度より課税停止）

課税客体	土地の保有（保有分）又は土地の取得（取得分）
納税義務者	土地の保有者又は取得者
税　　額	○保有分・・・土地の取得価格×税率（1.4%）－ 固定資産税相当額 ○取得分・・・土地の取得価格×税率（3.0%）－ 不動産取得税相当額

(7)入湯税

課税客体	鉱泉浴場における入湯行為
納税義務者	鉱泉浴場における入湯客
税　　率	１人１日　150円 ※ 次に掲げる者は課税免除 ・義務教育終了前の者 ・共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 ・日帰り客の利用に供される施設に入湯する者
使　　途	・地方税法第701条に掲げる事業 （例）観光の振興に要する費用

(8) 事業所税

課税客体	事業所等において法人又は個人の行う事業
納税義務者	事業所等において事業を行う者
課税標準	○資産割・・・・事業所床面積 ○従業者割・・・従業者給与総額
税　　率	○資産割・・・・600円/㎡　　※免税点：1,000㎡ ○従業者割・・・0.25%　　※免税点：100人
使　　途	・地方税法第701条の73各号に掲げる事業 （例）市街地開発事業その他の都市環境の整備及び改善に必要な事業で一定のもの

(9) 都市計画税

課税客体	土地及び家屋
納税義務者	市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者
課税標準	土地及び家屋の価格
税　　率	0.3%
使　　途	・都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する経費 ・土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費

(10) 国有資産等所在市町村交付金

交付客体	○固定資産を所有する国又は地方公共団体以外の者が使用している固定資産 ○空港の用に供する固定資産 ○国有林野に係る固定資産 ○発電所、変電所又は送電施設の用に供する固定資産 ○水道施設若しくは工業用水道施設のうちダム以外のものの用に供する土地又は水道若しくは工業用水道の用に供するダムの用に供する固定資産で、政令で定めるもの ○国家備蓄施設の用に供する固定資産
交付者	国又は地方公共団体　　※算定期日：前年の３月31日
算定標準	土地、家屋及び償却資産の国有財産台帳等の価格
算定率	1.4%

６　税証明等交付件数の推移（令和３年度～令和７年度）

※平成26年10月に証明手数料の改定を行い1件300円。ただし、コンビニエンスストア、自動交付機で取得する場合の手数料は200円。

令和３年度　（単位：件、円）

種類		手数料（円）	市税事務所		区民課・支所等		自動交付機	コンビニ	郵便局	合計（件）			手数料計（円）
			有料	無料	有料	無料				有料	無料	合計	
市県民税	所得・課税・非課税（全部事項証明）	300※	70,835	2,831	40,998	701	廃止	18,287	176	130,296	3,532	133,828	37,259,200
	所得・課税・非課税（一部事項証明）	300※	4,216	97	2,222	29	廃止	2,091	32	8,561	126	8,687	2,359,000
	小計	－	**75,051**	**2,928**	**43,220**	**730**	－	**20,378**	**208**	**138,857**	**3,658**	**142,515**	**39,618,200**
営業証明書		300	816	4	316	0	－	－	－	1,132	4	1,136	339,600
固定資産税	公租証明書	300	18,359	14	5,519	4	－	－	2	23,880	18	23,898	7,164,000
	評価証明書	300	32,114	8,254	8,551	242	－	－	9	40,674	8,496	49,170	12,202,200
	資産証明書	300	123	161	35	1	－	－	0	158	162	320	47,400
	名寄帳（証明）	300	200	4	76	0	－	－	－	276	4	280	82,800
	名寄帳（閲覧用）	300	8,324	307	2,246	2	－	－	－	10,570	309	10,879	3,171,000
	無資産・未登録証明書	300	470	6	－	－	－	－	－	470	6	476	141,000
	借地借家人等用閲覧	300	303	11	－	－	－	－	－	303	11	314	90,900
	公図	300	1,513	5	－	－	－	－	－	1,513	5	1,518	453,900
	台帳閲覧	300	0	0	－	－	－	－	－	0	0	0	0
	路線価図閲覧	無料	－	39	－	－	－	－	－	0	39	39	－
	小計	－	**61,406**	**8,801**	**16,427**	**249**	－	－	**11**	**77,844**	**9,050**	**86,894**	**23,353,200**
納税証明書		300	17,502	537	4,224	201	廃止	1,719	15	23,460	738	24,198	6,865,900
納税証明書（継続検査用）		無料	－	7,670	－	5,865	－	－	－	－	13,535	13,535	－
合計		－	**154,775**	**19,940**	**64,187**	**7,045**	**0**	**22,097**	**234**	**241,293**	**26,985**	**262,278**	**70,176,900**

※200円での交付件数も含む

（注）令和３年度以降税務証明手数料はキャッシュレス決裁等の開始により手数料の一部を翌年度収入として扱う。

令和４年度　（単位：件、円）

種類		手数料（円）	市税事務所		区民課・支所等		自動交付機	コンビニ	郵便局	合計（件）			手数料計（円）
			有料	無料	有料	無料				有料	無料	合計	
市県民税	所得・課税・非課税（全部事項証明）	300※	66,355	8,795	36,264	2,835	1,105	24,622	91	128,437	11,630	140,067	36,041,900
	所得・課税・非課税（一部事項証明）	300※	3,822	281	1,670	93	47	2,826	10	8,375	374	8,749	2,228,800
	小計	－	**70,177**	**9,076**	**37,934**	**2,928**	**1,152**	**27,448**	**101**	**136,812**	**12,004**	**148,816**	**38,270,700**
営業証明書		300	773	0	301	65	0	－	－	1,074	65	1,139	322,200
固定資産税	公租証明書	300	18,551	22	6,006	12	24	－	2	24,583	34	24,617	7,374,100
	評価証明書	300	32,194	7,978	8,025	335	59	－	1	40,279	8,313	48,592	12,082,400
	資産証明書	300	179	0	41	0	4	－	0	224	0	224	67,200
	名寄帳（証明）	300	239	1	104	0	0	－	－	343	1	344	102,900
	名寄帳（閲覧用）	300	9,234	66	2,274	0	8	－	－	11,516	66	11,582	3,454,600
	無資産・未登録証明書	300	590	11	－	－	0	－	－	590	11	601	177,000
	借地借家人等用閲覧	300	314	0	－	－	0	－	－	314	0	314	94,200
	公図	300	1,340	4	－	－	0	－	－	1,340	4	1,344	402,000
	台帳閲覧	300	0	0	－	－	0	－	－	0	0	0	0
	路線価図閲覧	無料	－	60	－	－	－	－	－	0	60	60	－
	小計	－	**62,641**	**8,142**	**16,450**	**347**	**95**	**－**	**3**	**79,189**	**8,489**	**87,678**	**23,754,400**
納税証明書		300	21,508	510	5,141	172	241	2,250	7	29,147	682	29,829	8,512,100
納税証明書（継続検査用）		無料	－	7,261	－	5,302	－	－	－	－	12,563	12,563	－
合計		－	**155,099**	**24,989**	**59,826**	**8,814**	**1,488**	**29,698**	**111**	**246,222**	**33,803**	**280,025**	**70,859,400**

※200円での交付件数も含む

令和５年度　　（単位：件、円）

種類		手数料（円）	市税事務所		区民課・支所等		電子申請	コンビニ	郵便局	合計（件）			手数料計（円）
			有料	無料	有料	無料				有料	無料	合計	
市県民税	所得・課税・非課税（全部事項証明）	300※	60,776	1,777	30,288	319	1,336	28,399	68	120,867	2,096	122,963	33,206,100
	所得・課税・非課税（一部事項証明）	300※	3,230	38	1,359	2	53	3,182	13	7,837	40	7,877	2,023,900
	小計	―	**64,006**	**1,815**	**31,647**	**321**	**1,389**	**31,581**	**81**	**128,704**	**2,136**	**130,840**	**35,230,000**
営業証明書		300	704	0	295	0	0	―	―	999	0	999	299,700
固定資産税	公租証明書	300	19,114	6	6,318	0	44	―	4	25,480	6	25,486	7,639,600
	評価証明書	300	33,203	6,926	7,966	266	205	―	8	41,382	7,192	48,574	12,394,300
	資産証明書	300	37	0	2	0	9		0	48	0	48	13,500
	名寄帳（証明）	300	117	1	81	0	0	―	―	198	1	199	59,400
	名寄帳（閲覧用）	300	9,256	142	2,290	0	11	―	―	11,557	142	11,699	3,466,000
	無資産・未登録証明書	300	492	13	―	―	0	―	―	492	13	505	147,600
	借地借家人等用閲覧	300	451	10	―	―	0	―	―	451	10	461	135,300
	公図	300	1,590	0	―	―	0	―	―	1,590	0	1,590	477,000
	台帳閲覧	300	0	0	―	―	0	―	―	0	0	0	0
	路線価図閲覧	無料	―	55	―	―	―	―	―	0	55	55	―
	小計	―	**64,260**	**7,153**	**16,657**	**266**	**269**	**0**	**12**	**81,198**	**7,419**	**88,617**	**24,332,700**
納税証明書		300	19,367	50	4,811	14	335	2,732	3	27,248	64	27,312	7,865,700
納税証明書（継続検査用）		無料	―	4,346	―	2,548	―	―	―	―	6,894	6,894	―
合計		―	**148,337**	**13,364**	**53,410**	**3,149**	**1,993**	**34,313**	**96**	**238,149**	**16,513**	**254,662**	**67,728,100**

※200円での交付件数も含む

令和６年度　　（単位：件、円）

種類		手数料（円）	市税事務所		区民課・支所等		電子申請	コンビニ	郵便局	合計（件）			手数料計（円）
			有料	無料	有料	無料				有料	無料	合計	
市県民税	所得・課税・非課税（全部事項証明）	300※	58,911	1,583	27,668	288	1,629	33,407	61	121,676	1,871	123,547	32,998,100
	所得・課税・非課税（一部事項証明）	300※	2,864	38	1,128	0	30	3,393	35	7,450	38	7,488	1,892,700
	小計	―	**61,775**	**1,621**	**28,796**	**288**	**1,659**	**36,800**	**96**	**129,126**	**1,909**	**131,035**	**34,890,800**
営業証明書		300	704	0	272	0	0	―	―	976	0	976	292,800
固定資産税	公租証明書	300	20,325	7	6,642	1	90	―	2	27,059	8	27,067	8,108,700
	評価証明書	300	31,760	6,575	7,899	257	193	―	5	39,857	6,832	46,689	11,938,000
	資産証明書	300	37	1	22	0	6		0	65	1	66	18,900
	名寄帳（証明）	300	92	0	50	0	6	―	―	148	0	148	43,800
	名寄帳（閲覧用）	300	9,214	77	2,288	0	22	―	―	11,524	77	11,601	3,455,000
	無資産・未登録証明書	300	545	10	―	―	0	―	―	545	10	555	163,500
	借地借家人等用閲覧	300	376	1	―	―	0	―	―	376	1	377	112,800
	公図	300	1,201	4	―	―	0	―	―	1,201	4	1,205	360,300
	台帳閲覧	300	0	0	―	―	0	―	―	0	0	0	0
	路線価図閲覧	無料	―	24	―	―	―	―	―	0	24	24	―
	小計	―	**63,550**	**6,699**	**16,901**	**258**	**317**	**0**	**7**	**80,775**	**6,957**	**87,732**	**24,201,000**
納税証明書		300	20,893	18	5,040	7	446	3,091	21	29,491	25	29,516	8,495,800
納税証明書（継続検査用）		無料	―	3,487	―	1,658	―	―	―	―	5,145	5,145	―
合計		―	**146,922**	**11,825**	**51,009**	**2,211**	**2,422**	**39,891**	**124**	**240,368**	**14,036**	**254,404**	**67,880,400**

※200円での交付件数も含む

令和７年度　　（単位：件、円）

種類		手数料（円）	市税事務所		区民課・支所等		電子申請	コンビニ	郵便局	合計（件）			手数料計（円）
			有料	無料	有料	無料				有料	無料	合計	
市県民税	所得・課税・非課税（全部事項証明）	300※	54,516	1,538	23,506	218	1,869	36,224	28	116,143	1,756	117,899	31,032,900
	所得・課税・非課税（一部事項証明）	300※	2,568	22	892	0	42	3,511	6	7,019	22	7,041	1,750,400
	小計	**－**	**57,084**	**1,560**	**24,398**	**218**	**1,911**	**39,735**	**34**	**123,162**	**1,778**	**124,940**	**32,783,300**
営業証明書		300	585		284			－	－	869	0	869	260,700
固定資産税	公租証明書	300	19,919	10	6,753	2	121	－	2	26,795	12	26,807	8,026,400
	評価証明書	300	31,874	6,763	7,545	221	340	－	7	39,766	6,984	46,750	11,895,800
	資産証明書	300	32		8		12			52	0	52	14,400
	名寄帳（証明）	300	92		65		3	－	－	160	0	160	47,700
	名寄帳（閲覧用）	300	9,727	134	2,300		25	－	－	12,052	134	12,186	3,613,100
	無資産・未登録証明書	300	466	8	－	－		－	－	466	8	474	139,800
	借地借家人用証明書・閲覧	300	446		－	－		－	－	446	0	446	133,800
	公図	300	1,023		－	－		－	－	1,023	0	1,023	306,900
	台帳閲覧	300			－	－		－	－	0	0	0	
	路線価図閲覧	無料	－	22	－	－	－	－	－	0	22	22	－
	小計	**－**	**63,579**	**6,937**	**16,671**	**223**	**501**	**0**	**9**	**80,760**	**7,160**	**87,920**	**24,177,900**
納税証明書		300	21,999	12	4,880	9	578	3,517	4	30,978	21	30,999	8,885,400
納税証明書（継続検査用）		無料	－	3,002	－	1,310	－	－	－	－	4,312	4,312	－
合計		**－**	**143,247**	**11,511**	**46,233**	**1,760**	**2,990**	**43,252**	**47**	**235,769**	**13,271**	**249,040**	**66,107,300**

※200円での交付件数も含む

●コンビニエンスストアでの税証明交付件数

（単位：件）

年度	所得・課税（非課税）証明	納税証明	合計	前年度比
平成２７年度	2,419	169	2,588	62%
平成２８年度	3,899	278	4,177	61%
平成２９年度	5,167	388	5,555	33%
平成３０年度	5,907	487	6,394	15%
令和元年度	6,731	571	7,302	14%
令和２年度	11,973	1,171	21,549	195%
令和３年度	20,378	1,719	22,097	68%
令和４年度	27,448	2,250	29,698	34%
令和５年度	31,581	2,732	34,313	16%
令和６年度	36,800	3,091	39,891	16%
令和７年度	39,735	3,517	43,252	8%